

第三者評価結果

事業所名：パレット保育園・大豆戸

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a

<コメント>
 全体的な計画は、法人が保育所保育指針や児童福祉法等を踏まえ「保育理念」「保育方針」「保育目標」を柱に土台を作成しています。園では毎年度末に施設長が副施設長やチーフ保育士の意見を聴き、それを集約し園独自のものを作成しています。その際に子どもの発達状況、地域や家庭の実態等を考慮しています。全体的な計画は、年度初めの園内研修にて読み合わせを行い確認をしています。全体的な計画は保護者から申し出があれば提示するようにしています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a

<コメント>
 保育室は、すべての部屋に掃き出し窓があり明るく風通しの良い環境です。エアコン、空気清浄機、加湿器を完備しており、夏季、冬季の適温を掲示し室温管理に役立っています。布団カバーは保育士が週末に順次洗濯を行い、個人のタオルケット、シーツは保護者に洗濯を依頼しています。玩具や教材は、午睡の時間等、保育士が消毒を行い清潔に保たれています。0,1,2歳児クラスは、動かす事ができる棚等を間仕切りとし保育内容により活動場所の広さの調節しています。3,4,5歳児クラスは、朝の会等の3クラス合同で行う活動とクラスごとの活動を、間仕切りを開閉することにより調整しています。午睡の際は、光や音に敏感な子どものために間仕切りで小さな空間を作ることにより、一人ひとりが安心して休む事ができるよう配慮しています。トイレ、手洗い場は明るく清潔であり、子どもたちが使いやすい環境となっています。

A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
---	---

<コメント>
 一人ひとりの発達状況や家庭環境から生じる個人差は、各担当が把握し尊重しながら日々の保育を行っています。昼礼や保育園向けアプリを活用して子どもの状況を把握し、誰でも同じ対応ができる様に努めています。保育士は一人ひとりにゆっくりと優しく声をかけ、安心して過ごせるように対応しています。また子どもが泣いていれば声をかけ、抱っこを求められればできる限り応じる等、子どもの気持ちに寄り添う保育を実践しています。子どもの表情やしぐさを見逃さないように気を配り、気持ちを代弁するなどして信頼関係を築けるようにしています。保育士は大きな声、否定語や命令口調を使用せず「～お願いします」等の穏やかで、肯定的な言葉を使用するように努めています。「不適切保育防止」の研修は1年に1回実施しており、日常の保育を振り返る機会となるよう毎年繰り返し行っています。

A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
---	---

<コメント>
 それぞれの発達に合わせ、基本的な生活習慣が身につけられるように配慮しています。幼児クラスでは、自分で考え行動する自主性が尊重されています。乳児クラスでは、食事中に口や手が汚れたら拭く等の基本的な事を日々の保育の中で繰り返し根気強く少しずつ伝え、基本的な生活習慣が取得できるように努めています。保育士はできた時にはその場でほめて認め、子どもと一緒に喜び、強制することなく子どもが自主的に行おうとする気持ちを醸成しています。活動と休息のバランスが保たれるように、0,1,2歳児には保育士の声掛けで活動の合間にお茶の時間が設けられています。3,4,5歳児は個人の水道を使用し、子どもの欲するタイミングで水分補給をする事ができます。

A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
---	---

<コメント>
 玩具や教材は子どもの手の届くところに配置され、好きな時に好きなものを出して自由に使えるように配慮しています。遊びに入れない子どもには気持ちに寄り添い、他の子どもとの仲立ちをし一緒に遊べるようなきっかけ作りをしています。幼児クラスでは、園庭や公園でのボール遊び、縄跳び、大縄跳び等を行い体を十分に使って遊んでいます。乳児クラスでは植物や昆虫を観察し園内の自然を探索して遊んでいます。また近隣の公園まで徒歩や散歩車で出かけ保育士とかけっこごっこや電車ごっこ等を行い、体を動かす機会を設けています。法人独自の運動プログラムは、乳幼児期にふさわしい体験ができるカリキュラムとなっています。散歩の際、横断歩道では「はいー！のお手てだよ」と乳児にもわかりやすく言葉をかけ手を上げさせ、地域の人たちとすれ違う際には「こんにちは」「端によるよー」と声をかけ社会的なルールを伝えています。2歳児と5歳児は近隣の保育所や小学校で交流する機会があります。

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

一人ひとりの月齢や体格に合わせた椅子と机を準備し、食事や生活がしやすい環境にしています。子どもの求めていることに気持ちを配り受容し、応える事で担任との愛着を育てています。また、個々の要求にできる限り応えることで情緒の安定を図っています。ゆっくりと少しずつ自分の興味のある事を試みながら過ごす事ができるよう、表情やしぐさを見逃さないように保育にあたっています。手作りの蓋落としを作成し、手指を駆使して、ミルク缶に瓶の蓋を落とす事を楽しみ、落ちる時の音にも興味を持ち繰り返し遊んでいます。玩具は、いつも同じものを設置するだけでなく、特別な時に出すものや、人数的に危険がないと判断した時に遊ぶもの等に分け工夫をしています。家庭とは、毎日の送迎時に体調等の確認を行うほか、欠席のあとには家庭での食事の様子等も合わせて確認し連携を図っています。また離乳食や午睡は、一人ひとりの発達や家庭の意向を考慮して適切に対応しています。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

保育士は、一人ひとりの自我の育ちや自己主張を受け止め、じっくりと丁寧に関わっています。それぞれの保育室は、可動式の間仕切り等を活用して空間を分け玩具を設置し、好きな遊びを自ら選べるように工夫しています。間仕切りを活用し上部に道路の絵を貼り、子どもたちがミニカーを使いごっこ遊びを楽しめるような工夫もしています。友達間でのトラブルの際は、それぞれの思いを聴き受け止め、保育士が仲立ちとなり言葉をかけ寄り添いながら双方が納得できる様に対応しています。2歳児と3歳児は異年齢での合同の活動の中で互いの保育室を訪問し、2歳児は次年度に期待を持ち、3歳児は少し前の自分を懐かしく思い起こす等、自らの成長を意識する機会としています。子どもたちは保育士だけでなく調理スタッフや事務スタッフと関わる機会があります。トイレトレーニングや離乳食では、それぞれの家庭の意向や発達を確認しながら進められるように連携を意識して進めています。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

ブロック、パズル、プラレール、病院ごっこ、おままごと、絵本等の玩具や、ペン、画用紙、のり等の教材が準備され子どもたちが好きな遊びを選択し、遊び込める環境になっています。また片付けもそれぞれができるようにしています。自由遊びの時間には、3,4,5歳児クラスの間仕切りをすべて開放し、3部屋を行き来しながら異年齢で遊ぶことができます。3歳児は集団でのルールを保育士と共に学びながら、椅子取りゲーム等を楽しんでいます。4歳児は、保育士に見守られ、ままごとやお医者さんごっこの等の遊びを通して友達と関わりながら過ごしています。5歳児は机と椅子を配置したコーナーで、レゴや磁石ブロック、ジグソーパズル、お絵かき等で友達と協力し、競い合い、時には一人で集中して活動しています。夏祭り際には、卒園児、近隣の未就園児や第三者委員を招待し、レストランコーナーやゲームコーナーに参加してもらい、園の活動を伝える活動としています。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

園舎にはエレベーターが設置されており、2階には車いすにも対応可能なトイレがあります。配慮の必要な子どもには個別の指導計画があり、個別の状況に配慮して保育をしています。週案には「特筆すべき子どもについて」の項目を設け、日々の保育と関連付けています。必要に応じてパーティションや廊下等も活用し、個別に落ち着ける空間を作るように工夫しています。保護者には園での状況を担任から段階を踏んで少しずつ伝え、保護者が受容できるよう配慮しながら理解を進めています。必要であれば施設長同席のもと面談を行うことがあります。法人が派遣している臨床心理士から助言を受ける機会があり、その際に保育士は個別の対応の仕方等を相談をすることができます。障害児保育に関わる研修は毎年実施していて、担当の保育士が受講できるようにしています。玄関には臨床心理士の名前や写真を掲示して保護者に周知しています。施設長は、園で共に育つ中で特別ではなく当たり前のように個性を受け入れられる事を大切に実践しています。

<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもに在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

0,1,2歳児に対しては一人ひとりの要求や体調を優先し、休みたい時に休めるように配慮し、リラックスして過ごせるようにしています。午睡の際には、長時間眠る事のできない子には入眠時間を調整したり、早く目覚めてしまう子には空いている保育室で遊べるような環境を作っています。幼児クラスでは広い空間で過ごす時間は間仕切り等を利用して、それぞれが落ち着いて過ごし好きな遊びができるように配慮しています。土曜日保育は現在は少人数であるため、保育士と密に関わりながらゆったりと過ごせるようにしています。現在は必要とする子どもはいませんが、夕おやつや夕食を提供する準備があります。子どもの状況については、昼礼で乳児、幼児、給食の各担当者に伝え合うとともに保育園向けアプリを使い全職員が共有します。保護者との連携は「引き継ぎ簿」を使用し、確実に目を通し実施できるよう引継ぎの仕方を習慣化しています。

【A11】 A-1-(2)-⑩
小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

a

<コメント>

全体的な計画の中に小学校との連携に関する項目があり、学区の小学校と交流を持ち不安を抱えず進学できるよう連携していくことが記載されています。園の運動会では、小学校の校庭や体育館を借りる等の連携を図っています。法人独自の「小学校入学準備プログラム」では1年間を通して学校生活に期待が持てる様なプログラムを実践し、入学準備を進めています。また港北区の幼保小連携「架け橋プログラム」では近隣の小学校にて小学生と交流し、他園の保育士や小学校の教員とは意見交換等の交流をする機会となっています。保護者には、3月の進級説明会で入学に見通しが持てるように説明をしています。5歳児の担任は保育所児童保育要録を作成して各小学校に郵送しています。

A-1-(3) 健康管理

第三者評価結果

【A12】 A-1-(3)-①
子どもの健康管理を適切に行っている。

a

<コメント>

各学年ごとの「保育マニュアル」には、排泄、清潔等の項目があり年齢に合わせた対応の仕方が記載されていて保育士はそれに基づき子どもたちの健康状態を把握しています。また「保育安全計画」にアレルギー対応、熱性けいれん、救急対応のマニュアルがあります。各クラスに「熱性けいれん」が起きた場合の対処の仕方等が目の届きやすい場所に掲示されています。お迎えが必要な怪我や体調の悪化が起きた場合は保護者に電話で状況を伝えています。蕁麻疹などの場合は症状を写真で保護者へ伝えられるようにしています。感染症の発生に際しては保育園向けアプリで周知するとともに園内掲示を行い周知します。毎月の園だよりの中に「保健メモ」があり、健康に関する取組を保護者に伝えています。既往歴や予防接種の実施状況等の変更は、毎年1回保護者に依頼し記録を更新しています。乳幼児突然死症候群に関する情報は入園説明会の際に伝え、家庭でも仰向けで眠れるように話しています。また0歳児は5分おきに、1歳児は10分おきに体位の確認を行い記録しています。

【A13】 A-1-(3)-②
健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

a

<コメント>

嘱託医により、健康診断は年に2回、歯科健診は年に2回実施しています。健康診断の結果は健康台帳に記入し職員に周知されます。保護者には結果を記録した用紙を配布して報告しています。また身長、体重測定は毎月行い結果を記録しています。健康診断の結果を受けて、保護者からの申し出により体格面への配慮が求められた場合は、食事の量や食べ方に注意をしています。また運動遊びを多く取り入れる等の配慮を行い保育と関連付けています。園では、歯科健診の前に保護者に不安な事や気になる事の質問ができるアンケートを実施し、健診後には歯科医から得た回答を保護者にフィードバックをしています。

【A14】 A-1-(3)-③
アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

a

<コメント>

厚生労働省「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に従い子どもの状況に応じた対応を行っています。医師の作成した「アレルギー疾患生活管理指導表」を基にして除去食を提供しています。月末に除去の食材にマークを入れた献立表を保護者に配布し、個別に対応しています。個別の献立は調理員間と担任、施設長が確認をしています。除去食の提供に際しては、個別のトレーに入れ、一番初めに配膳するルールとしていて、保育士は手順書「食事、おやつ」に添って配膳等を行っています。各クラスの目につく場所の手順書を掲示し、誰でも間違いなく同じ手順で行えるように配慮しています。保育士は除去食材の提供があった日は、食後の手洗いを徹底して行い確実にアレルギー疾患に対応できるようにしています。アレルギー疾患等に関する研修は毎年1回行っています。保育士は子どもたちが共に育つ中で、アレルギー疾患のある子どもの存在や接し方を自然に知り受け入れられる様配慮しています。園だよりやしおり等でアレルギー疾患等について保護者に伝えています。

A-1-(4) 食事

第三者評価結果

【A15】 A-1-(4)-①
食事を楽しむことができるよう工夫をしている。

a

<コメント>

全体的な計画の中に「食育」「食育年間計画」の項目があり、年齢ごとの目標等を定め保育と運動させています。どのクラスも穏やかな雰囲気です。食事を楽しています。乳児クラスは机や椅子を体の大きさに合わせ準備することで落ち着いて食事が取れるように配慮しています。保育士は子どもたちが自分で食べようとする意欲を尊重しながら、配膳や提供の方法を工夫しています。声掛け、励ましを行い苦手な食材を食べられたら子どもと共に喜び援助しています。幼児クラスでは子どもの申し出により量の加減ができるようになっていきます。園独自の「物語メニュー」は、絵本の内容に添った食事やおやつが提供され子どもたちも食べる事を楽しんでいます。「郷土料理」「世界の料理」が献立に盛り込まれていて保育士との会話で子どもの興味や関心を広げています。保護者には、毎月1回「きゅうしよくだより」を発行し園での取組を発信しています。合わせて給食レシピやレシピ動画の提供も行われ家庭でも興味や関心をもってもらえるようにしています。

<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 栄養士は配膳や下膳の際に、保育士に意見を聞きコミュニケーションを図り、調理方法の工夫につなげています。手の空いた時にクラスを巡回し、子どもたちの様子を観察し、喫食状況の把握に努めています。メニューは法人で作成していますが、切り方や盛り付けの方法は園ごとに任されているため、栄養士は見た目を工夫するなどして残食が減るように考慮し提供しています。献立には国産の季節を感じられる旬の食材が使われていて、子どもたちは進んで箸やフォークを動かしています。玄関ホールに給食とおやつがディスプレイされ保護者はお迎えの時に確認することができます。栄養士と担任は、保護者と入園時、離乳食初期、中期、後期、幼児食に至るまで個人の状況を聞き面談を行い連携をしています。栄養士、調理員は清掃、食材の温度管理等を適切に行い衛生管理を徹底しています。</p>	

A-2 子育て支援

<p>A-2-(1) 家庭と緊密な連携</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 日々の家庭との連絡は保育園向けアプリを活用して子どもの状況の報告をしています。保育の意図や保育内容については、保育参観、個人面談、園内の掲示を行い保護者の理解を得る機会としています。保護者向けに年1回「パレット学習タイム」の配信を行い、自宅に居ながら活動の様子を観る事ができます。保育参観は年に1回、個人面談は年に2回実施しており園での様子を伝え、家庭での姿を共有しています。面談の結果は「個人面談の記録」に記録されています。施設長は夏祭り、親子レク、生活発表会で保護者が来園する際には、保護者に声をかけて子どもの成長が共有できるようコミュニケーションを図っています。玄関ホールには今日の活動内容を文章と写真で見やすく記し、掲示しています。過去の活動内容もフェイリングされ、保護者は自由に手に取る事ができます。</p>	
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 施設長は登降園の際に、保護者と積極的にコミュニケーションを図り、信頼関係の構築に取り組んでいます。施設長は保護者が心配ごとや相談、意見がある場合に気軽に話しかけやすいように、事務所を出て顔を合わせ対応するなどの配慮をしています。保護者からの相談を受けた場合は、事務室等の個室を準備してプライバシーに配慮した環境で話を聞いています。相談の内容は個別ファイルに記録、保管しています。施設長は保護者からの連絡に毎日、目を通し把握をし心配な言動が見られれば早期に担任と共有して対応を検討しています。保護者から相談を受けた保育士は、施設長に内容を報告をし、施設長とともに今後の対応について検討します。必要であれば施設長の同席の上で、保護者との面談を行う事があります。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	b
<p><コメント> 「児童虐待対応マニュアル」があり「子どもの虐待予防早期発見のためのチェックリスト」を備えています。保育士は気になる子どもがいた場合、着替え時の体の様子、生活全般、遊び、言葉等の項目に添ってリストにチェックを行うことで、虐待の早期発見につなげることができる仕組みにしています。施設長は気になる子の園での様子に気を配り、担任と共有しながら気をつけて観ています。職員は毎日の送迎の際や連絡ノートの内容等で普段の保護者の様子を観察、把握し必要な場合は施設長に相談をしています。笑顔がないなどの普段の様子との違いがあれば、職員間で共有し見守っています。虐待が疑われる場合は、日頃から関わりのある横浜市港北区こども家庭支援課と連携を図る準備があります。職員は、虐待等権利侵害、人権擁護の研修を、1年に1回受講しています。更に職員それぞれが意識を持って取り組めるよう、マニュアルの理解の徹底、研修の充実を推進していくことが期待されます。</p>	

A-3 保育の質の向上

<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント> 週案には毎日の保育内容だけでなく「ねらい」「子の様子、気づき」「特筆すべき子どもについて」「保育士の振り返り」欄が設けられ自らの保育実践を振り返り、文書化できる仕組みとなっています。自己評価に際しては、子どもの心の育ちや意欲、取り組む姿勢を大切に、子どもが楽しく活動できているか、その活動が成長につながっているかということを意識し評価をしています。子どもの成長や発達に応じて保育内容を見直す仕組みが整備されていて、毎日の記録と職員間の共有に基づいて振り返りが行われています。外部研修を受講した際は、受講後に会議等で職員間で共有しています。施設長が提案、指名して2名の保育士が園内研修として「災害時対応の研修」を企画運営しました。研修の準備や実践を通して、個人と園全体の保育力の向上に繋げています。</p>	